

平成 30 年度福岡県立輝翔館中等教育学校編入学者（第 4 学年当初）選抜実施要項

1 趣 旨

この要項に基づく編入学者選抜は、中学校卒業予定者、中学校卒業等に対し、輝翔館中等教育学校後期課程への編入学の機会を設け、もって進路選択の幅の拡充に寄与するとともに、輝翔館中等教育学校の教育活動の活性化に寄与することを目的として実施するものとする。

2 志願資格等

(1) 志願資格

- ① 中学校もしくは義務教育学校を卒業した者又は平成 30 年 3 月卒業見込みの者
- ② 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成 30 年 3 月修了見込みの者
- ③ 就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験に全科目合格した者
- ④ 外国において学校教育における 9 年の課程を修了した者又は平成 30 年 3 月修了見込みの者
- ⑤ 青年学校本科第 1 学年以上を修了した者など、文部科学大臣の指定した者（昭和 23 年文部省告示第 58 号）
- ⑥ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は平成 30 年 3 月修了見込みの者

(2) 出願資格

第 4 学年への編入学を志願できる者は、次の条件を満たす者とする。

- ① 志願する動機・理由が明白、適切であること。
- ② 中高一貫教育校に対する適性及び興味・関心を有すること。
- ③ 合格した場合、編入学する意志が確実であると認められる者であること。
- ④ 本校の教育を受けるにふさわしい学業成績であること。

3 募集人員

10 名程度

4 通学区域

県内全域とする。

5 受入学年及び時期

第 4 学年の当初とする。

6 入学志願手続

(1) 志願書類

- ① 編入学願書（平成 30 年度福岡県立高等学校入学者選抜要項（以下「要項」という。）に定める推薦入学願書に準じて本校が定める様式）
- ② 通学に関する誓約書（要項に定める誓約書に準じて本校が定める様式）
- ③ 志願理由書（本校が定める様式）
- ④ 調査書（要項に定める様式）※平成 29 年度入学者選抜の調査書様式も可とする。
- ⑤ 評定一覧表（要項に定める様式）
- ⑥ 評定分布表（要項に定める様式）
- ⑦ 入学選考料（2,100 円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）
※平成 29 年 7 月 5 日からの大雨による災害、平成 28 年度熊本地震及び東日本大震災の被災者は、入学選考料が免除されるので、必要な書類や手続きについて、本校に問い合わせること。
- ⑧ 編入学志願者一覧表（本校が定める様式）

(2) 願書配布

平成30年1月12日(金)から平成30年2月1日(木)まで、本校で願書を配布する。

7 志願書類等提出期間

中学校長等は、平成30年1月29日(月)から2月2日(金)正午までの間に6の(1)の志願書類を本校校長に提出するものとする。

8 志願書類等の受付

中学校長等から提出された志願書類等を精査確認の上、受け付けるものとする。

なお、受検票には受検番号を記入し、公印を押印して、中学校長等を経て受検者に交付するものとする。

9 作文及び面接

志願者全員に作文及び面接を実施する。

(1) 期 日 平成30年2月6日(火)

- ・受付 8:40～9:00
- ・説明 9:00～9:30
- ・作文 9:30～10:20
- ・面接 10:50～

(2) 場 所 福岡県立輝翔館中等教育学校

- ・受付 多目的ホール
- ・作文及び面接会場は当日指示する。

(3) 携行品

受検票、筆記具、上履き、下足袋、腕時計等 ※会場に時計はありません。

(4) 遅刻者及び欠席者

- ア 遅刻者については、正当な理由があると本校校長が認めた場合に限り、作文及び面接を受けることができる。
- イ 欠席者については、所属中学校長等を通じて本校校長に連絡すること。改めて作文、面接は行わない。

10 選 考

中学校長等から提出された書類及び作文・面接の結果を資料として、総合的に選考して、合否を決定するものとする。

11 合格者発表

平成30年2月13日(火)午前9時に、輝翔館中等教育学校で行う。

12 その他

本選抜で合格とならなかった者は、他の県立高等学校における一般入学者選抜に出願することができる。この場合は、改めて入学願書等(入学選考料は不要。)を提出しなければならない。